

平成 25 年 3 月 28 日
自動車局**乗用車のアームレスト等の可動部にお子様
指等を挟み込まないように注意しましょう**

平成 25 年 2 月、後部座席にいた幼児が、運転席のアームレストとシートの取り付け部の隙間に指を挟み込んでしまい、大怪我（右手中指第一関節より先 3 分の 1 が削ぎ落ち、その後縫合）をしたとの情報が当省に寄せられました。

国土交通省では、これまでも自動車のドア、パワーウインド等への指等の挟み込みについて自動車ユーザーへの注意喚起をしてきたところですが、本事案を踏まえ、以下の事項について新たに注意喚起を行うとともに、当省のホームページにおいても注意事項を掲載しました。

【車内のアームレスト等の可動部への指等の挟み込み防止に関する注意事項】

- 車内のアームレスト等の可動部にお子様指等を挟み込まないように注意しましょう。
 - ✓ 乗用車の車内にはアームレストとシートの取り付け部等の可動部が多くあります。保護者の方はお子様が指等を挟まないよう十分注意しましょう。
- 取扱説明書の使用上の注意を再確認しましょう。

【注意事項掲載ホームページ】

- ・ 国土交通省ホームページ（自動車を安全に使うためには）
<http://www.mlit.go.jp/jidosha/carinf/rcl/carsafety.html>

【ご参考】

- ・ 自動車のドアに指を挟み込まないように注意しましょう！
http://www.mlit.go.jp/jidosha/carinf/rcl/carsafety_sub/carsafety009.html
- ・ 自動車のパワーウインドで指等を挟み込まないように注意しましょう！
http://www.mlit.go.jp/jidosha/carinf/rcl/carsafety_sub/carsafety016.html



問い合わせ先：国土交通省自動車局審査・リコール課
リコール監理室 野津、徳永
代表：03-5253-8111（内線）42351、42361
直通：03-5253-8597、FAX：03-5253-1640